

米沢市教育委員会 会議録

令和6年4月11日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時50分

1 出席委員

教育長	佐藤 哲	委 員	神尾 正俊	委 員	佐藤 晃代
委 員	我妻 仁	委 員	渡邊 美智子		

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	五ノ井 智子
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	嵐 一成
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	島貫 晶江

3 傍聴人の有無 無

4 教育長職務代理者の指名

5 会議録の承認

令和6年3月22日開催分

6 議事

議第16号 教育財産の用途廃止について

議第17号 米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の改定について

議第18号 臨時代理による米沢市立小中学校管理規則の一部改正の承認について

7 報告事項

(1) さつきラン&ウォーク2024の実施について

(2) その他

8 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。はじめに、教育長職務代理者の指名を行う。教育長職務代理者については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されており、その決定については、「米沢市教育委員会会議規則」第1条において、教育長が指名することとなっているため、神尾正俊委員を指名する。

——事務職員紹介——

教育長 会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件については非公開にすべきものはないと考えられるので公開としたいと思うが、ご異議ないか。

——異議なし——

教育長 本日の会議は公開とする。

——会議録の承認——

教育長 議決案件に入る。議第16号教育財産の用途廃止について説明をお願いする。

教育総務課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 塩井小学校統合後、現在の塩井小学校の校舎や屋内運動場等の利用についてはどうなるのか。

教育総務課長 検討は具体的には進んでいない。

佐藤委員 工事車両の通る道路や工事の施工時間など、児童の安全管理についてはいかがか。

教育総務課長 工事の具体的な内容については、所管するコミュニティ推進課が学校と十分に調整したうえで安全に配慮して事業を進める事としている。今後の事業の進捗に応じて事業者が決定した時期等、必要なタイミングで学校の方とも打ち合わせを行い、安全に工事を進めていくものと考えている。現時点では具体的な決定はしていない。

佐藤委員 児童の安全のためにも、今のうちから少しずつでも安全対策への検討を進めいただければと思う。

教育総務課長 工事を進めるにあたっての安全への配慮については、所管課の方で十分配慮する必要があるため、前述のことは所管課に伝達することとする。

我妻委員 施設周辺が二メートル程盛り土になっているが、ハザードマップにおいてはどの程度の浸水想定になっているか。

教育総務課長 ハザードマップ上では浸水想定深は60cm程度となっているが、実際の測量の結果からもう少し深くなる見込みであるため、設計上では平均して

130cm、高い場所では180cm程度の盛り土を行う予定である。

教育長 他にご質問等いかがか。なければ議第16号教育財産の用途廃止について、ご承認いただいてよろしいか。

——異議なし——

教育長 ご承認いただいた。次に、議第17号米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の改定について説明をお願いする。

適正規模・適正配置推進主幹 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 これまでの5回の委員会では有意義かつ活発に議論が行われ、これを経て見直し案が出たわけであるが、これからの中学校のあり方や方向性が記されたものであるため、管理職はもちろん、各学校の教職員の方にも熟読、熟知いただき、保護者への受け答えができるよう教育委員会から声掛けをしていただきたいと思う。

教育長 他にはいかがか。なければ議第17号米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の改定についてご承認いただいてよろしいか。

——異議なし——

教育長 ご承認いただいた。続いて議第18号臨時代理による米沢市立小中学校管理規則の一部改正の承認について説明をお願いする。

学校教育課長 ——資料により説明——

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 15条の4に関しては、突発的な予測できない業務が増加した場合など、民間でいう特別条項にあたるものだが、どのようなプロセスを踏んで発令するのか。また、今後、同条項の上限を守っていくことができるか、その見通しはいかがか。

学校教育課長 発令のプロセスに関しては、今後手続きを進めている最中である。令和4年度において、時間外労働が1月で80時間を超えている教職員については、小学校ではいないが、中学校で7%となっている。また、45時間以上80時間未満は、小学校で13%、中学校で39%となっている。時間外労働の上限については、働き方改革で校務のデジタル化の推進による効果が少しずつ出ていることや、教育課程の編成基準で、標準授業時数を大幅に上回らないよう、昨年より授業時数や行事の在り方を見直し、適切に教育課程を編成していただいているため、上限を守る目途は立っているといえる。

教育指導部長 特別条項の発令といった手続きについては、現段階では行われておらず、所属校の校長の判断によるものである。また、実態に関しては中学校と小学校では時間に差があるが、部活動の地域移行を行っていくため、中学校の職員の

- 休日の時間外勤務も減っていくことに期待する。
- 我妻委員** 学校ごとの特性もあると思われるため、現状の把握と分析を行い、それをもとに改善策を考えていくべきであり、同時に意識改革を図っていく必要があるため、学校にだけ任せるのでなく教育委員会からも丁寧に指導していただきたい。
- 教育長** 教職員一人一人の在校時間は把握している。また、小学校は時数の圧縮、中学校は部活動の地域移行で時間は短くなっていくと考えられるが、教育委員会としては積極的に関わっていきたい。
- 教育長** 他にご質問等いかがか。なければ議第18号臨時代理による米沢市立小中学校管理規則の一部改正の承認についてご承認いただいてよろしいか。
- 異議なし——
- 教育長** ご承認いただいた。次に報告事項に入る。（1）さつきラン&ウォーク2024の実施について説明をお願いする。
- スポーツ課長** ——資料により説明——
- 教育長** ご質問等いかがか。その他についていかが。
- スポーツ課長** 4月1日より地域おこし協力隊としてケニア出身のガンドウ・ベンジャミン・デゴワさんが配属となった。県縦断駅伝での活躍や、各学校等での体育の授業、部活動、スポーツ少年団への指導等による競技力向上のほか、走る楽しみを市民に広く伝えるなど、健康増進の面でも期待している。
- 教育長** 他にはいかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。